

「保育所における感染症対策ガイドライン」の見直しについて

(2018(平成30)年3月)

1. 背景

- 保育所保育指針の改定(H29.3告示、H30.4適用)、感染症対策に関する最新の知見、関係法令の改正等を踏まえ、有識者による検討会(※)において、「保育所における感染症対策ガイドライン(2012年改訂版)」の見直しを検討
- 平成30年3月30日付け「保育所における感染症対策ガイドライン」の改訂について(厚生労働省保育課長通知)にて、「保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)」を周知

2. 主な内容

<基本方針>

子どもの健康と安全の確保に一層資するよう、保育の現場における保育士等による実用性に留意し、改善を図る。

(1) 保育士等の衛生知識の向上

- ・ 医療の専門家ではない保育士等にも積極的に活用されるよう、要点の明示や図表の活用など、記載の工夫

(2) 感染症対策に係る実施体制の強化

- ・ 「関係機関(医療・保健機関、行政機関等)との連携」、「関連情報の共有と活用」に係る項目の新設

(3) 最新の知見、関係法令の改正等を踏まえた適切な対応

- ・ 感染経路別対策(「血液媒介感染」等)の追加、個別の感染症に係る感染拡大防止策等の記載の改善
- ・ 定期の予防接種(Hib感染症、B型肝炎等)など、関係法令等の改正を踏まえた関連情報の更新

※ 保育所における感染症対策ガイドラインの見直し検討会

2017(平成29)年11月8日 第1回(見直しの方向性)

2018(平成30)年1月31日 第2回(改訂素案)

(この間、パブリックコメントを実施)

2018(平成30)年3月14日 第3回(改訂案)

<構成員>

- 伊澤 昭治(五反田保育園園長)
- ◎大曲 貴夫(国立国際医療研究センター病院副院長、国際感染症センター長)
- 釜泡 敏(日本医師会常任理事)
- 多屋 馨子(国立感染症研究所感染症疫学センター第三室長)
- 藤井 祐子(中野区立白鷺保育園看護師)
- 細矢 光亮(福島県立医科大学医学部小児科教授)
- 宮本 里香(横浜市子ども青少年局保育・教育人材課担当係長)
- 山中 朋子(青森県弘前保健所長)

◎座長 ○座長代理

(五十音順、敬称略)